

令和 2 年 3 月

江南市議会建設産業委員会会議録

3月12日

江南市議会建設産業委員会会議録

令和2年3月12日〔木曜日〕午後1時30分開議

議 題

- 請願第4号 江南市に巡回バスを走らせることを求める請願書
議案第23号 損害賠償の和解及び額を定めることについて
議案第24号 令和元年度江南市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）
-

出席委員（7名）

委員長	中野裕二君	副委員長	片山裕之君
委員	鈴木貢君	委員	宮地友治君
委員	堀元君	委員	掛布まち子君
委員	田村徳周君		

欠席委員（0名）

委員外議員（4名）

議長	稲山明敏君	副議長	伊藤吉弘君
議員	大藪豊数君	議員	石原資泰君

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	松本朋彦君	議事課長	石黒稔通君
副主幹	前田昌彦君	主任	前田裕地君

説明のため出席した者の職、氏名

経済環境部長	武田篤司君
都市整備部長兼危機管理監	野田憲一君
水道部長兼水道事業水道部長兼水道事業水道部水道課長	古田義幸君
水道部下水道課長	伊藤達也君
水道部下水道課主幹	前田茂貴君
水道部下水道課副主幹	柴垣伸道君

陳述出席者（5名）

請願第4号 荒木桂子君、今井久美子君
岩田富実雄君、岩田好文君
杉本恵子君

○委員長 昨日に引き続き、建設産業委員会を開会いたします。

最初に、当委員会への傍聴の申出がありました。

傍聴については、委員会第18条の規定により委員長の許可を得た者が傍聴することができるとなっております。

傍聴を許可したいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、許可させていただきますので、傍聴の方に入室をお願いいたします。

請願第 4 号 江南市に巡回バスを走らせることを求める請願書

○委員長 続いて、請願第 4 号 江南市に巡回バスを走らせることを求める請願書についてを議題とします。

それでは、事務局より請願文書の朗読をさせます。

事務局、お願いします。

○事務局 請願第 4 号、令和 2 年 3 月 2 日受付。件名、江南市に巡回バスを走らせることを求める請願書。

請願者、江南市高屋町中屋舗138番地 2、江南市に巡回バスを走らせる会、岩田富実雄ほか 1 万 590 名。

紹介議員、三輪陽子、掛布まち子。

請願趣旨は、請願文書表の裏面、別紙 1 を御覧いただきたいと思います。

請願趣旨。

江南市は今後10年間、路線バスと「いこまいCAR」のみの公共交通政策を続ける方針です。

しかし、超高齢化で交通弱者は増加の一途です。運転免許証の返納の呼びかけも進められています。買物、通院など、気軽にお出かけができる安くて便利な巡回バスの要求は極めて切実です。

低料金のバスには高齢者の社会参加の促進、健康増進効果、高齢者が活発

に外出して地域で買物をするることによる経済効果、にぎわいの創出、交通事故の防止効果などが認められています。また、車離れの進む若者世代や子供たちにとっても巡回バスは切実な要望です。巡回バスの運行は二酸化炭素排出量を減らし、地球環境を守ることにもつながります。人もまちも元気になる巡回バスが江南市にどうしても必要です。

こうした趣旨から、以下の事項についてお願いします。

請願事項。

1. 江南市に巡回バスを一刻も早く走らせること。
2. バス停まで歩けない高齢者や障害者のための対策を講ずること。

以上です。

○委員長 この請願について、意見陳述の申出がありました。

意見陳述については、議会基本条例第7条の規定により、委員長の許可を得て、当該請願等に係る委員会の審査において意見を述べるができるということになっております。また、陳述出席者につきましては5名を希望されています。

意見陳述を許可したいと思いますが、御意見はございませんか。

○堀委員 2名か3名でいいと思いますけどね。5名じゃなくても、意見を聞くのに。

○委員長 議会運営委員会か何かで、5名という……。

○堀委員 ああそう。分かりました。

○委員長 御意見もないようでありますので、意見陳述を許可します。

陳述者の方、どうぞ、陳述席へ移動をお願いします。

陳述出席者の方に申し上げます。

陳述される方はお一人でお願いします。

陳述時間は、おおむね5分以内でお願いしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○陳述人（岩田富） この会の代表の事務局の岩田といいます。

私は、今回の署名活動の中心になった江南市に巡回バスを走らせる会の事務局の岩田といいます。請願の代表人にもなっております。

私は、もともと江南市にタウンバスを走らせる会という会をやっていまし

たが、それは一部地域でしか活動していなかったもので、今回署名運動については、各団体の協力を得るためにいろんな人と協力してやってきました。

前回、第6次総合計画の中で、江南市の公共交通について非常に市民のアンケートの中で要望が強かったわけですが、その後の検討で、公共交通については、先ほどの説明にもありましたように、今後10年間は名鉄バスといこまいC A Rでやっていくということですが、これではちょっと何ともならないのではないかと。あと10年たてば、団塊の世代が全員80歳です。僕が昭和24年、今年70歳ですので、これではちょっととてもうまくいかないのではないかとというふうに思います。

そういう中で、皆さんと相談して、ここはひとつ大きな運動を起こそうではないかということで、江南市に巡回バスを走らせる会というのをつくりました。

これは、各団体に呼びかけて、加盟した団体が、呼びかけ団体のタウンバスの会をはじめ、江南新婦人の会、年金者組合江南支部、江南あおむしの会、日本共産党江南市議団が正式な加盟団体となり、そのほかたくさんの方の団体や個人の協力も頂きました。今日も協力頂きました。

昨年10月に行われた署名の開始の会では、今までに例のない1万筆を目標に掲げてスタートしました。そして、最終的には1万500筆余りの署名を提出することができました。これが、この会の成り立ちであります。

なぜ巡回バスを要求するのかについてです。

公共交通ということであれば、安くて便利でなければいけないと思うんですが、いこまいC A Rについては決して安くはありません。全国を見ても、地域の公共交通というか、コミュニティ交通の中心にしているところはほとんどないと思います。

市にはたくさん視察が来ているということですが、補助的な利用はあるにしてもそれだけでコミュニティ交通を回しているところはないというふうに、私は考えています。

いこまいC A Rの問題ですが、まず料金の問題です。

半額市が補助していただけるといっても、しょせんはタクシーです。距離によって料金が全く違います。ちょこちょこのお出かけでしたら数百円

で済みますが、ちょっと離れた、例えば北部のほうとか東部のほうからだとも、1,000円ぐらいすぐ出てしまいます。そういう意味で、なかなか利用できない人も多いと思うんです。

地域公共交通会議の傍聴なんかもよくさせていただきますが、費用の面は全然話題にならないんですね。皆さん裕福なんではないでしょうか。我々年金生活者にとってみれば、度々使うにはやっぱり料金の問題は非常に大きいと思います。

それとあと、利用者の偏りがすごくあります。地域公共交通会議で資料をもらったんですが、200回以上使っている人が30人、150回から200回使っている人が26人、100回から150回の人62人ということで、これでもう下手したら総利用者の半分ぐらい占めているんですよ。あと、下のほうでいうと、少ないほうでは年5回以下が1,025人、10回以下が351人、20回以下は315人、本当に格差があります。

居住地区の違いによって料金の差があるということで、例えば本当に般若町のほうとか、曾本町のほうからでしたら、市役所まで4キロメートルぐらいは楽にあると思うんですよ。そういう意味で、そういうのに半額補助してもらってもやっぱり何千円、1,000円以上、2,000円までは行きませんか、ぐらいかかると思いますので、そういう意味では、ぜひとも遠方の方も安く動けるように巡回バスを求めたいと思っています。

この運動についてですが、皆さん、各団体に協力をお願いしましたが、実際に私たちの会も行動しました。各団体で集められた署名もたくさんありますが、街頭署名とか訪問活動なんかで集めた署名もあります。

署名活動をやってみて思ったことは、本当に反応が違うと。正直な話、1万筆というのは、やり始めたときはちょっと無理かなと思っていましたが、実際、反応が全く違っていました。スーパーなんかでやっても向こうからどんどん署名に来ていただける。こっちが寄っていかなくても、向こうから来てくれる人もたくさん見えましたし、戸別訪問では本当に軒並みやってただけ。ちょっと時間もあまりなかったもので、もっと回ればもっと集まったんじゃないかという感想を持たれる方もありました。

中には市外の署名が多いという意見もちょっとありましたが、市外の方と

いってもほとんど江南市内で集めた方です。江南市に買物に来ている方、江南市に親の介護で来ている方で、やっぱり江南市は不便だよと、こんな不便なところはほかにはないよということで署名していただける方もかなりありました。そういう意味では、ぜひとも巡回バスを走らせていただきたいと思います。

このように本当に多くの方が巡回バスを求めていますので、とにかく巡回バスを走らせるという決断をしていただければということをおもっていますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

これより、委員から陳述出席者の方々へ質疑を行います。

陳述出席者の方々におかれましては、委員からの質疑にはどなたがお答えいただいても結構です。ただし、陳述出席者の方々から委員への質疑はできませんので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

○掛布委員 請願の紹介議員の一人として陳述人の方にお尋ねをしたいと思っています。

本当にたくさん集めていただいた、注目を集める巡回バスを求める署名ですので、その重みの大きさというのをしっかりかみしめて、私も含めてちゃんとした審議をしていかなければいけないと思っています。

残念ながら、傍聴の方が入っていただけないという残念な審議の場になっておりますけれども、この委員会の発言の記録は陳述人の方の発言も含めて、この委員一人一人の発言の全てが委員会の会議録として記録され、ホームページで公開されますので、後日それらの検証にも堪えるようにしっかりと一言一言かみしめて、陳述をしていただきたい、そう思っております。

お聞きしたいのは、今、岩田さんから、なぜ巡回バスが必要かという最初の陳述がありましたけれども、そのほかのここに参加していただいている4名の陳述人の方々も本当に強い思いを持って、巡回バスが必要だということで署名に駆け回っていただいた方々ばかりだと私は承知をしております。ですから、我々議員よりも、もっと実際の地域の方々の声を拾ってきていただいているし、実情をつかんでいただいていると思います。

ですから、ぜひお一人お一人お聞きしたいんですけども、どのような思いを持って巡回バスが必要だと考えておられるのか、そしてどのような声を拾ってきていただいているのか、ぜひ議員に訴えたいことを思う存分陳述していただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

○陳述人（杉本） 江南あおむしの会の杉本といいます。

市民の声を言う前に、ちょっと私のほうで感じたことをお話しします。

江南市は、これまで議会で江南市の公共交通はおおむね充足しているという見解を出されていますが、私たちは署名活動をする中で、この見解が市民の認識とはかけ離れているのではないかなということを非常に感じました。

具体的な例とか聞いた声を言いますが、まず江南あおむしの会は、市民のための図書館、市民がつくる図書館というのを目指しています。2023年に開館が予定されているんですが、今の3倍の延べ面積で滞在型の図書館ができる予定と聞いております。

そうすると、10万市民の江南市のどこからも気軽に通える図書館にするためには、巡回バスは本当に必要な公共交通機関だと思います。団地から名鉄バスと名鉄電車で通うと、740円往復にかかります。1回にそれだけかかったら、月にどれだけの回数図書館に通えるでしょうかと思います。年金生活者や小・中学生、高校生、とても気軽に図書館に行けるとは思えません。せいぜい300円ぐらい往復にかかるんだったら、まだいこまいCARでそれが可能だったら行けるかと思いますが、まあ300円ぐらいが限度かなということだと思います。

3月定例会、私、インターネットで見せていただきました。牧野議員が3月定例会の一般質問で、新図書館ができたなら100万人の入館者を目指したいということを言われました。また、市長は図書館でにぎわいをということで、新図書館建設に際し言われました。それが図書館の基本計画にも入っております。

でも、巡回バスがなくてそれぞれうちから自家用車で通う、またはお金をかけて今の路線バスと名鉄電車で通うとしたら、本当に多くの人が図書館に通えるだろうかということだと思います。図書館だけじゃなく、保健センター、

子育て支援センター、そういう施設も複合公共施設に入ります。だったら、江南市のどこに住んでいても気楽に気軽に利用できる、その方法として巡回バスは必要ではないかということを考えています。

あと、私が署名を集めたところで聞いた声をお話しします。

五明町に住んでいる方が見えまして、以前は路線バスがあったけれど、もう今は廃止されてしまったと。五明町から布袋町へ行くのに、免許を返納したらどうしたらいいか分からないという声を聞きました。じゃあ、どのぐらいだったら歩けますかと聞いたら、停留所まで200メートルぐらいだったら歩けるということを言われました。なので、本当に巡回バスを走らせてほしいという声を聞きました。

それから、古知野町の神社の近くの方も聞きました。その方はずうっと前から巡回バスを走らせてほしいと願っていたそうですが、自転車も乗れなくて、ここ数年前にスーパーマーケットもなくなってしまって、本当に買物が大変だということで、国民年金でいこまいC A Rを何回も使うことはできないと、ぜひ頑張ってくださいとあって励まされました。1万筆も集まれば何とかかなりますかねということ言われましたので、頑張っていきますと言ってきました。

それからあと、私の知人の話ですが、奥さんが自転車に乗れず、徒歩でいろんな用事を済ませてみえました。必要なときは、御主人に車に乗せてもらって用を済ませていました。でも、御主人が免許を返納することになり、2年前に名古屋市へ転居されました。本当に名古屋市は敬老パスがあって、それでどこでも公共交通が使えて行けます。今度からは名鉄も使えるそうですが、そういう中で、本当に車を使わなくても行けるような場所ということで、江南市ではそれが無理だということで、名古屋市に転居されました。

これからますます高齢化が進んできて、きっと免許返納ということがどんどんせざるを得ない状況になってきて、そうするとじゃあ江南市は、高齢者になると住めないまちになっていくんじゃないかなということを思って、果たして本当に人口がほかの市町よりもますます減少が大きくなるんじゃないかなということを思います。

○委員長 杉本さん、すみません。

皆さんの御質問もありますし、皆様の御意見もございますので、もうちょっと簡潔にお話ししていただきたいと思いますので。

○陳述人（杉本） すみません、分かりました。

ということで、江南市が本当に花開く生活都市ということでアピールしているところで、巡回バスはそういうまちにするには必要かなということを思います。以上です。失礼しました。

○委員長 もしほかに、岩田さん、荒木さん、今井さんで。

○陳述人（荒木） 江南新婦人の会の荒木です。

皆さんの声をいろいろ聞きました。

財布に優しい、安くバスに乗り、フラワーパーク江南に行きたいなど、すいとぴあ江南の風呂から外の景色を眺めてゆったりとしたいなあと、そういうところに行こうと思っても度々行けるような金額ではありませんと。お風呂は入場料も要りますもんね。だから、少しでも安い巡回バスがあれば、高齢者、私たちが楽しくこれからも江南市で暮らしていけるんじゃないかなということをおっしゃいます。

だから、江南市に住んで楽しい日々が暮らせるまちになるように、ぜひ皆さん、巡回バスを走らせてください。新型コロナウイルスのおかげで、日本中が今、冷えた関係になっております。経済も立ち行かなくなるような世界の情勢のようですけれども、江南市でも、やはりどこにも行けなくなるとお金も落とさなくなりますよね。ぜひ活気のあるまちに、年寄りが多いんですけども、してほしいと思いますから、巡回バスを走らせてください。そういう意見が多かったです。

○委員長 ありがとうございます。

○陳述人（今井） 私は、どこのグループにも属していないで、個人的に署名運動をしました。

私は、扶桑町境のところで、江南市の北部地区に名鉄の住宅があって、そこにいますが、そこで一軒一軒回りました。あそこに入ったのは昭和29年で、みんな高齢化で、もうぜひ待っているから必ずバスを通してくれるようお願いしますと言われて、一軒一軒回りましたが、バスの署名に行ったら本当に喜んで署名に参加してくださる方ばかりでした。喜んでというよりは、期

待が大きくて、お願いします、お願いしますと言われて、まあ頑張りますと言っただけなんですけれど、言われました。もう待っている人ばかりで、私たちが生きている間に間に合うようにしてくださいねという方ばかりでしたので、ぜひこのバスは走らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○委員長　ありがとうございます。

○陳述人（岩田好）　私、前野町の岩田好文です。

二十何年ぐらい前に、委員会で委員長をやった経験もあります。でも、請願が出たときはあまり覚えていなんですわ。1回ぐらいあったかもしれんけど、陳情はあったけどね。だから、もう二十何年だから記憶がありませんけれども、このバスのことを知ってから、最初に地元の老人会長と、グラウンドゴルフの会長と、それから役員とでちょっと集まってもらって、こういう話が出てきておるからどうしようというまず相談しました。

だから、老人会長はまず役員を呼んでくれて、みんな賛成、それからグラウンドゴルフの方々も賛成、一人も反対意見を言う人はなく、全部賛成で、とにかく骨折ってくれということでやる気になったんですわ。その後、個人的だけれども、ちょっとした仲間をお願いして、とにかく目標の1万筆には達成するようにと思って努力しました。

扶桑町の駅のところにたまたま止まっておったら、大口町のバスが来て、ちょっと訳を話したら乗せてくれました。その運転手が言うには、4路線かな、4台で回っておると言ってみえたね。それで、団体か工場の何かイベントがあるときは、頼むと臨時でも出してもらえると言ってみえたね。だから、上手にやっておるなあと思ったんです。

近くで犬山市のバスも信号で待っておったら、結構あそこは乗っておるね、10人ぐらいいつもね。大口町はぱらぱらやったけど、でも損得でこのバスを走らせるということは、名鉄はやっぱり損得で利益を上げないかんでしょう。でも、市バスで、こういう巡回バスで、愛知県で黒字になっておるところがあったらちょっと言ってほしいんです。あったら言ってほしいし、どういうやり方をしているかということも聞きたいんです。

それと請願が1万筆ぐらい出ましたけれども、皆さん読まれておると思う

けど、そこの中の地元の名前と住所を見れば大体分かるで、行かれたことはありますか。行って意見を聞かれたことはありますか。職員でもいいですよ。多分そういうことを知ると、もし議論してもらってもちょっとおかしいと思うんですわ。地元へ行ってそういうことを聞いたら、ちょっとやばいことが起こると思って遠慮してみえるかしれんけれども、やっぱり1万人の声を全部聞く必要はないよ。ぱらぱらでも聞いて、そうすると重くなると思うんですわ。そりゃあ赤字だのどうのこうのという話だけだけれども、多分、愛知県のバスは走っておるところはほとんど全部赤字じゃないですか。

例えば、今だっていこまいCARとか名鉄バスだって、補助がしてあるんですね、5,000万円前後がね。だから、そんなに値段的は変わらんとおもいます。回って歩くと、すぐ署名する人たちはどこどこへバスを止めてくれとか、宮後町に止めてくれとか、前野町とか、そういう本当に個人的な話が出てくるんですわ。

それは、まずこれが認めてもらわんことには、皆さんそういうことは分からんもんだでね、市議会で認めてもらってこそ、これからそういう意見も区長さんを通じたり、議員を通じたりしてやれるけれども、その前の段階だから、とにかく署名してということをお願いして、みんな気よく署名してくれました。

だから、やっぱり歩いてみると一番よく分かるんですね。江南市もこれで一番愛知県としては最後のほうになってきたけど、最後まで仕方ないけどね、いいことはいいで、やっぱりそこら辺どうやってやるということを議員の皆さんが知恵を絞って進めてほしいと思います。私らは部外者だから、その中へ入って意見は言えないけど、ここは今日ちょっと言わせてもらえるけど、それはできません。だから、そういうことを知恵を絞って、皆さん何とか前向きに、世間は見ています、世間はね。そういうことだと思います。

今気がついた中では、私はそう思って言わせていただいたんですけどね。特に前野町とか力長町、宮後町、石枕町、江森町、あちらのほうはもう大分免許証も返納してて、友達なんか10年前でしたけど、家族が免許証返すかと言ったら、返した途端、奥さんの車に足をひかれて今さくら病院のほうへね。前野町の前を歩いていくんですわ。その人は、さくら病院の車は適当に止ま

るところを決めておるで、そういう行く人がおると、便乗して乗って行って、大口町のスーパーで買って……。

○委員長 岩田さん、すみません。もうちょっと簡潔に。まだ、皆さんも質疑もありますので。

○陳述人（岩田好） 5分たった。じゃあ、この程度ですね。長くなるでね。

○委員長 ごめんなさい、ちょっとまだ皆さんの御質問もありますので、陳述出席者の方、極力簡潔な回答をよろしくお願いいたします。

それでは、ほかに御質疑ございませんか。

○片山委員 皆様のおっしゃりたいことは非常によく分かります。どうしても免許証を返納とかすると足がない。そうすると、公共交通機関で動くしかない。ただ、いこまいCARは高いという形なんですけれども、先ほどの岩田さんかな、杉本さんだったかな、どなたかに聞かれて、バス停まで何メートルなら歩けると聞かれたと言われたんですけど、200メートルと言われていましたね。

○陳述人（杉本） はい、200メートルぐらいだったら、年取ってから、免許を返納してから歩けるんじゃないかと言われました。

○片山委員 もしこういった循環バスをつくるにしても、バス停というのは大体自宅からやっぱり200メートル圏内がベストだと思われていますかね、皆さんは。

○陳述人（杉本） 半径500メートルはとても長いので、半径200メートル以内かなと思います。

○片山委員 200メートル以内ですね。

バスと、今江南市が進めているいこまいCARという話も、いこまいCARは、前から皆さんもよく御存じだと思うんですけども、いこまいCARというのは、ドア・ツー・ドアという、うちの前まで行くというメリットがある。ただ、半額負担だけなんで、半額は負担しなくちゃいけないというので、高いという形なんですけれども、例えば、いこまいCARとバスとの両立というふうに考えてみえるか、逆に巡回バスをすることによっていこまいCARを廃止してもいいというふうに考えてみえるか、その辺はどういうふうに考えられていますか。

○委員長　　どうぞ、陳述人の皆さん。お願いします。

○陳述人（岩田富）　　いこまいC A Rを廃止するというところまでは決断しておりませんが、ただ巡回バスを中心にしたほうがいいんじゃないかということなんです。

どうしても足の不自由な方、障害がある方もおられますので、そういう方については障害者のタクシー券とか、あるいは高齢者のタクシー券なんかもありますし、そういう人がバス停まで行ってもらおうということもできると思います。ところによっては、バスとタクシーを融合させて運用している地域もありますし、ちょっと言うのも何ですが、みよし市なんかはそういう運用をしているようです。

だから、いこまいC A Rという形ではなくて、不自由な方にも配慮した公共交通をつくっていききたい、巡回バスを中心とした公共交通をつくっていききたいなど私たちは思っています。

○委員長　　ほかに御質疑のある方はいますか。

○鈴木委員　　今日は本当にどうも御苦労さまでございます。

本当に巡回バスについては以前から、私も議員になった当時からそこは聞いて、何となく知ったんです。一応いこまいC A Rということで、今、市民のそういったニーズを受け止めさせてもらっておるんですが、料金が高いだとか、そういうことを含めての話だと思うんですけど、逆にちょっとお尋ねするんですが、もし今巡回バスがあったとして、料金的にはどれぐらいだったら適切だと、300円ぐらいという話もありましたけど、どの程度ぐらいだったら乗りたいかというのは、何か具体的な考えはありますか。

○陳述人（岩田富）　　どのぐらいがということではありませんが、近隣のところを見ると100円、200円ぐらいが大体標準的なところですね。高くても300円ぐらい。そのぐらいまででないと、今、杉本さんが言われたように、やはり負担感は大きいと思います。いろいろ調べてみれば分かると思いますが、100円のところとか200円のところは圧倒的に多いと思っています。

○鈴木委員　　正直言って、多分そういうことだと思うんですけど、あともう一点聞きたいのは、もしこの巡回バス、実際にあれば、これは当然やってほしいということ、私自身も過去にそういう声も聞いて、市のほうにいろいろ

なことを含めて要望というか、そういう質問をした経緯も、最近はしていませんけれども、した経緯があります。

そのときに、いこまいCARというということで状況を見ていくということでおったんですけれども、一つは、私、市の立場で物を言っちゃあ叱られますけれども、やっぱり財源というものがあるということで、先ほどいこまいCARという話もあったんですけれども、今、市のここにあるように、路線バスといこまいCARで、取りあえず市民の足を確保していくと。でも、それでは足りないということでのお話だと思います。

ただ、巡回バスを運行するにはそれなりの財源が要るということで、私自身も市のほうからそういうことを言われて、どの程度のものかということ、逆にこんなことを言うと叱られますけれども、それじゃあ市のほうのそういった巡回バス、聞くところによると、規模にもよるんですけれども、恐らく相当な額が要るだろうということで、そういった問題についてはちょっともしあれば、それはどういったような、もし要望した場合、市のほうで財源についてを含めてどうなのか。

それからもう一つは、実はやろうということで、実験的に、20年ほど前に運行させたんですよ。そのコースが適切かどうかは別として、そのとき乗っていないケースが非常に多くて、逆に今の市民の方でもそういう機運があれば、本当にその利用度ということを含めてなかなか読み切れないということがあって、テスト運行したわけなんですけれども、そうした経緯もあるということで、今までいこまいCARということで必要な方にドア・ツー・ドアということで、これが現状一番いいんじゃないかということで進めてきたんですけれども、そういうことを含めて、そういったことの一つの認識についてはどのようにお考えなのか、もし分かればお聞かせ願えればと思うんですが。

○陳述人（杉本） 私、ちょっと犬山市のことを犬山市の行政の方に聞きました。犬山市は、最初5台から始まったそうです。毎日じゃなくて、週に数本というところから始まって、でも、やっぱりなかなか今まで巡回バスがなかったところは、バスの乗り方も分からないから、そこからちゃんと市がPRするということで、実際に本当に、今は犬山市は赤字のところもあります。赤字のところもあるということと変ですけど、今井方面へ行く路線については、

本当に人が乗っていないということも聞きました。ですが、今総体的にやっぱり乗る人は増えている。

それも、人口全体からは少ないかもしれないと言われました。でも、その5台からどんどんバスも増えていって、乗る人も増えていってということで、あそこは地域公共交通会議というのがありますよね。そこで、多分見ていただけているとは思いますが、それを見ると、やっぱり停留所の数とかバスが走る路線とか、そういったものをどういうふうにしたらみんなが乗れるかということ、毎年毎年それを協議しているんですよね。

やっぱり行政がそれを全部やるんじゃなくて、例えば江南市でつくる場合は、住民の代表とかそういった人がいろんなところから出て、その人たちがその地域はここが必要、ここが必要ということ、きちんとして、変更可能な路線、いつでも路線を変えて、どうしたら増えるかというところを考慮してPRすることがまず必要かなということだと思います。

犬山市の場合は、本当に乗る人は買物とか自分の生活がかかっているんですよ。そのバスがないと自分の生活が本当に困る。巡回バスが死活問題になってくる。だから、犬山市の行政の人は、赤字になってもこれは守りたいと言われました。

だから、本当に行政がどういう人たちを守っていくか、本当にお金が、なかなか収入が少なく、年金も少なくという人たちはどうしようもないんですね。お金がある人は、いこまいCARをどれだけでも使っていけるんですけど。そういう人たちと行政が救うかどうかというところかなということ、私は思いました。

○陳述人（岩田富） 財源の件ですが、いこまいCARを即廃止するということは考えていないということ、いこまいCARのような形態で誰でも、それこそ高校生から使える、いつでも使えるというような、制限のない形を少し変更して、いこまいCARに関わっている財源を少し減らしてでも、少しというか大幅に減らしてでも、やはり巡回バスを実現していただきたいなと思っています。

国からの直接補助はありませんが、いろいろ手はあるみたいですので、その辺のところは議員の皆さんに考えていただいて、どこから取ってくると

いうことも、それは議員の皆さんの腕の見せどころだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○鈴木委員　　今、聞きまして分かりました。

今、犬山市で一つのそういう事例があるよということでも伺ったんですが、ただ、この場合、犬山市は多少名鉄バスも走っていますけれども、江南市の場合の一つの公共交通の名鉄バスがあるということで、私もそういう巡回バスといったときに、公共交通のバスを阻害しないというような一つの定義があります。

巡回バスをもし走らせるとした場合でも、これが全く名鉄バスが走っていない地域であれば、そういう巡回バスの必然性はより高まるんですけども、名鉄バスが一定の運行をしていますもんですから、隅々には行っていませんけれども、東西南北ぐらいには走っているのかなど。その部分での、どうしても江南市が巡回バスをすぐ乗れない、いこまいCARでということでの発想になっているんですけども、ここで誤解されたら困るんですけども、そういう一つの、全くない地域だと、本当に言われるように巡回バスをその行政体が、一つの生活を守るとことでのより必然性があるということなんです。

実は、私はその認識を間違っているかもしれないけれども、もう既にこうしたことを含めて、各地域で市のほうもそういう公共交通、必要性も含めて聞いたときに、今回私、まだ署名の中身を見ていないもんですから、数は1万筆を超えて、すごい数だなと思うんですけども、そういう一つの切迫感というんですかね、地域からあまり声が上がっていなかったもんですから、今の公共交通の名鉄バスといこまいCARで、まずはよろしいでしょうというような見解が大半だったもんですから、こうやって皆さんから署名をもらって、少しこの落差というものを正直感じるところがあるということは思うところなんです。

ただ、そういうことも含めて、またちょっと考えてさせてもらわないかなというのが今正直なところですかね。

○陳述人（岩田富）　　今おっしゃられたように、名鉄バスと競合の問題は我々もずっと地域公共交通会議の中でお話も聞いています。

ただ、実際に今非常に問題になっているのは江南市北部、それから線路東、布袋町の南のほう、そういうところは全く公共交通がないんですわ。それがまた、いこまいCARで中心部に出よう、それこそ市役所へ出ようとするところ4キロメートル、3キロメートルというところばかりです。やっぱり最初にそういうところから解決していけば、巡回バスもいいんじゃないかと思えます。

そういうことで、我々母体であるタウンバスの会でいろいろ議論してきましたが、やっぱり特にそういう不便地域を何とかしたい。今、名鉄バスが走っているところは、別になくてもいいとはよう言いませんが、交差するぐらいのことはあってもいいかと思いますが、並行して走るようなことはなくともいいと思いますが、そういう今何もない地域をやっぱり最初に救済していただきたいなというふうに思っております。

○陳述人（杉本） 私知っている84歳の女性が独居老人なんです。それで、免許を去年返納しました。今どうしているかといったら、本当に買物に行くのがとっても大変で、今まで近くのスーパーマーケットに行っていたんですけど。

どうしているかという、友達に乗せてもらっているんです。彼女もそんなに変わらず80歳ぐらいの年齢で、本当にいつ免許を返納するか分からない。彼女が免許を返納したらどうしたらいいかという、本当にせっぱ詰まった、古知野町の中でもそういう人がいるということをやっぱり知っておいてほしいなということを思います。以上です。

○堀委員 非常によく分かりましたので、もうこの辺でちょっといかがですか。

○委員長 そうですね。もうぼちぼち質疑も出尽くしたかと思っておりますので。

○堀委員 よう分かりました。熱心にいろいろ意見を頂きまして。

○委員長 質疑はもうよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長 質疑ですので。各委員の思いは後でありますので。

質疑は尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結したいと思います。

陳述出席者の方は、傍聴席にお戻りください。

一応、今回の請願なんですけれども、請願の署名されたのは1万590名で、そのうち市外の方が約1,300名ぐらい、つまり12%ぐらいは市外の方がいたという現実がございますので、お願いいたします。

これより審査を行います。

御意見はございませんか。

○掛布委員　私からお願いしたいと思います。

今の陳述人の皆さんの熱心な思いというのが、署名の数の重さと比例をしているなと思います。

議員の役割として、やはり市民の皆さんの思いをちゃんと聞き届けて、耳を傾けて、どうしたらその願いの実現のために働いていけるかという、その願いを市政に届けていけるか、その活動をするのが議員の一番の原点、議員の仕事の一番大切な部分かなと思います。

市が無理と言っているような状況で、今1万筆を超える請願が出てきているわけですので、市が無理だと言うんだったら、じゃあ議会も無理だねじゃなくて、市が無理と言っているんだけど、じゃあ議会にこの託された思いをどうやって議員として受け止めて、市に働きかけて、どうやったらできるかということで知恵を絞っていくのが議員の我々に課せられた、市民からの今突きつけられているこの請願の重みだと思います。

できるだけのことを頑張って議会としてやって、この請願に応える結果を出していきたいな、そう思うので、紹介議員として皆様にはぜひ採択していただけるようお願いしたいと思います。

陳述人からも言われましたけれども、2025年問題という後期高齢者が急増する時期がもう間近に迫っております。そうなってくると、もうあちらこちらで一斉に免許証を返納しないといけない方が続々と出てまいります。

特に、後期高齢者で女性の方というのは、免許証の保有率が低いです。御主人が車に乗れなくなったとか、病気になったりすると、今のところは何とかなっていても、独りになってしまうと全くどうしようもなくなってしまいます。それが刻々と近づいているということで、巡回バスを巡るいろんな運動をしてきて、いろんなどころの事例に関わってきているんですけども、

やはり江南市のようなところで、よしやるぞということで巡回バスの路線を決めて、走らせて、すぐにいいものができるはずがないと思っています。

どこでもそうなんですけど、少しずつ少しずつやりながら、試行しながらいいものをつくり上げていく、地域の方の意見を聞きながらつくり上げていく、その期間が4年、5年、6年とかかりますので、そういった意味で2025年問題に間に合わせる、そのときに江南市にちゃんとした安くて便利な公共交通が実現している状況をつくり出すには、今決断してほしいな、そういう思いの1万筆の署名だと思っていますので、ぜひこの重みを受け止めていただいて、採択をお願いしたいと思っています。

○田村委員　　すみません、ちょっとお聞きしたいんですけれども、地区別と……。

○委員長　　質疑じゃないです。御自身の意見を申し述べてください。

○田村委員　　私も今40代で、あと30年たてば同じ70歳になります。同じく足のかことは考えますが、じゃあその30年後にどのような社会になっているかということを中心にきちんと見据えながら、今のことも大事ですけれども、私は今の40代の者として、先を見据えた公共交通の在り方、巡回バスだけではないという意味です。考えなくてはならないと思っていますが、そのことを念頭に置きながら御判断させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長　　採択か不採択か、どちらかを御意見として。述べてください。

○田村委員　　改めて採択については、先ほどのことも併せまして、まだ時期尚早、議論を尽くさなければならないということがあると思っておりますが、見送りとさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長　　不採択ということでよろしいでしょうか。

○田村委員　　はい。

○鈴木委員　　先ほど陳述人の方から聞きまして、巡回バスの本当に思いというのはよく分かるんですよ。ただ、私もそういったことを望んできた一人の議員なんですけれども、今現状ある中では、いこまいCAR、これを今、料金も含めてもう少し利用しやすい方法を考えていくということが現実的であるし、この巡回バスを走らせることにもしするとしても、どちらかを選択し

なくちゃいけないという問題もあつたりして、非常に巡回バスをすぐに走らせるという、こういう項目もあるもんですから、少しそれも含めて、私としてはこのいこまいCAR、あるいはこの名鉄バスというものをもう少し市民が利用しやすいような、またそれを側面的に支援できるような、そんな考え方。

それから、先ほど話もあつたんですが、江南市の中でも市民の方でもそれぞれ考え方が違うわけなんです。地域によって、公共交通がそれなりに来ているところはそこまでは言われたい。ですが、先ほどあつたように一つの空白地域、私もそういう地域なんですけれども、そういったところはやっぱりその地域で、そうした地域版の地域バスというか、そうしたことを今取り組むところもありますので、そうした方向でひとつまた考えていく必要があるというふうに考えておりますので、この巡回バスの考え方については非常に理解するところがございますが、この請願まではちょっとまだ保留というか、まだこれは不採択という格好が適切な今状況じゃないかと、このように理解するところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○宮地委員　この請願で1万590名という方の署名を集められたと、本当に御苦労さまでございます。

私も以前、建設産業委員会の委員長をやらせていただいたときに、公共交通の見直しというか、公共交通を考えるということで委員会でやりまして、その中で一生懸命勉強させていただいて、また一宮市とか小牧市等いろいろと勉強させていただいた結果、市のほうにもやはりそのときの現状以上の公共交通を、もっと便利にした、利用者の方の立場になって考えてほしいと市のほうへ一応出させていただいたんですけど、まとめて。

その経緯があつてあれなんですけど、今は本当に巡回バスも私も本当は必要だと思いますけれども、やはり市の財政、また巡回バスが交通弱者の方に対して100%有効かどうかというのもまだ疑問視されるもんですから、私としては。やはり今、交通弱者、足腰の不自由な方というのは、玄関から玄関、ドア・ツー・ドアということで、今のいこまいCARというのは本当に便利なシステムだと思つております。

ただ、先ほどのお話を聞いていると、やはり料金的にちょっと高いんじゃない

ないか、また消費者というか市民の立場となった場合、負担がちょっと厳しいという意見も今お聞きしていますけれども、やはり現状これで巡回バス等を走らせた場合、またバス停まで足腰の悪い方はどうやってそこまで行くんだということになると、またいこまいC A Rを使おうということになるのか、結果はどういうふうになるか分かりませんが、やはり全ての交通弱者の方の家の前を走るわけにいかないもので、これはいろいろともっと検討しなきゃいけない部分がかかり出てくると思うんですね。

ですから、私としてはもう一度、先ほども言わせていただいたいたんですけれども、建設産業委員会か、あるいは何らかの形で、前は公共交通を考えるとということで、見直しということでそういう委員会をつくったんですけれども、今回名称をもし変えられるのであれば、巡回バスを走らせる何とか委員会とか、例えば仮称ですけれども、そういった委員会で検討をこれからじっくりしていったらいんじゃないかなと私は思っております。

そしてまた、今のこの巡回バスの請願に関しては、私は今の江南市の財政、まだほかにいろいろ検討することはあるかと思っておりますので、やはりちょっと時期がまだ早いということで、不採択のほうに私は思いが強いです。

○堀委員　大変いろいろ御意見をお聞きいたしまして、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

実は、今各委員が言ってみえますように、江南市の財政というのは非常に厳しいものがありまして、今年度、前年度、前々年度が、シーリングとって各部各課全部3%減らすというような、前々年度、前年度も3%減らす。今年度におきましては実に5%減らせ、そういう状況なんですね。

同時に、岩田好文さんは御存じだと思うんですが、財政調整基金とって江南市のいわゆる預金、これはいざというときに使うお金なんですが、5年前までは28億円あったんですが、今年4月に約6億円か8億円ぐらいになっちゃっておるんですね。20億円強、その預金を使っちゃっておるんです。それぐらい財政状況が厳しいのに、いろんな大きなプロジェクトを抱えておるんです。鉄道高架化、それから新図書館ですね。それからごみ処理施設、それから学校給食センター、これも早急に建て替えなければなりません。

そういうようなことで、現在の江南市の財政状況、県からも指摘されてお

りますが、30億円程度に戻すまでしっかり財政調整基金を増やせというような指示も受けておるようであります。ですから、そういうようなことが達成できるまでしばらく、この巡回バスはやっていただければ、私もこれは基本的には賛成でございますが、現在の大きなプロジェクトを抱えておる江南市におきましては、少しでも財政がしっかり良にとということで、特に土木関係のほうで年間の費用、これが最低でも3億円要るんですけれども、1億5,000万円しか予算がつけられないと。今年度なんか、9月の補正予算で1億5,000万円つける予定であったのがゼロです。なしです。そういう状況なんですね。

ですから、そういうことも御理解をしていただきたく、私もちょっとこの巡回バスにつきましては時期尚早ということで、不採択というような形をお願いしたいと思います。

○片山委員　確かに金額は、巡回バスを走らせるまでの正確な金額というのをちょっと私試算でまだ見ておりませんので、あとランニングのコスト的なところですね。そこのところで、国から、県から、あといろんなところの助成金がどうなのかなというところを見せていただいてからじゃないと、ちょっと私答えが出しにくいんですね。

ただ、巡回バスに関しては、私は必要だとは思っています。みよし市のように、いこまいCARみたいなタクシーとか、タクシーとバスを両立できる、やっぱりドア・ツー・ドアと巡回バスの両方とも乗れるというのが一番ベストだと思っていますんで、私は自動運転のバスができたときには非常にベストだなと思ったんですけれども、気持ちとしては、先ほど言ったみたいな数字を見せていただくという条件つきで賛成ですね。

○委員長　ほかにありますか。

○掛布委員　伺っていて感じたことなんですけれども、巡回バスは必要かなと思うけれども、時期尚早で不採択というような御意見の方もいらっしゃるように思うんですけれども、これだけの市民の思いを受け止めて、必要だと思うけど、時期尚早だったら、例えば継続審査にして、宮地委員がおっしゃったように、じっくり議会として責任を持てる結論を出すまで検討していくと、その上で結論を出していくと。

やはり本当に今の市内、県内あるいは全国の巡回バスを巡る、コミュニティバスを巡る状況がどんどん変わっていった中、残念ながら江南市の市政も議会もついていっていないんじゃないかなと私は思っています。

もっともいろいろな事例を勉強して、それで財源問題も出されましたけれども、3月定例会で私一般質問をさせてもらいましたが、赤字分の8割は特別交付税で返ってくるんですよ。ちゃんとその制度があるし、それを県のほうも江南市の財政当局も認めている答弁をしているわけですから、やっていけば、持ち出し分の8割は確保されるという制度があるわけですから、それを利用していかないと、ほかの自治体が使っていくだけということになります。

あと、いこまいCARをもっともっと便利にしていけば、それはそれで回っていくんだったらいいんですけども、現状、もう今でもいこまいCARを頼んでも予約を断られたりとか、一般のタクシーを頼んでもいこまいCARでいっぱいだからということで予約を断られるような状況も起きてきています。この先どんどん免許証返納者が増えて、いこまいCAR、いこまいCARって言っていたら、もうタクシーの台数が現時点で足らなくなっているんですね。

ですから、この先もいこまいCAR頼みでやっていくというのは、もう現時点で限界になっているわけですから、いこまいCAR、タクシーと巡回バスを組み合わせた新しい仕組みというものを、江南市にぴったり合った仕組みというものを検討していかないといけない。

だから、時期尚早だから即不採択じゃなくて、時期尚早と思われて、巡回バスも要るかなと思われるんだったら、ぜひ継続審査にさせていただいて、しっかり議会として結論が出るまで見送っていただくという、そういうふうにお願ひできないかと、紹介議員として訴えたいと思います。

○委員長 掛布委員は継続審査ということでよろしいですか。

○掛布委員 本当は採択していただきたいわけですけども、不採択になっちゃいそうなので。

○委員長 継続審査ということですか。

○堀委員 だから、決定なら決定で決めんと、今日中に終わらへんよ。

○鈴木委員 掛布委員の言うことはよく分かるんです、私。

ただ、今日もらってここで判断せよというのは、極めて無責任になると思うんですよ。だから、ちょっと不採択にしろ、継続審査にしろ、少しここで突き詰められても回答できないですわ。

さっき言ったように、財源はどこから取るのか、本当にやるんならこれぐらいという、それこそ客観的なもの。それから、今1万何名と大きなものもありますので、そういったもの、もう一度、今まであった地域の声はどうだったのかということも含めてしないと、それを今ここですぐ出せというのは、ちょっと私答えられない。

○委員長 そうすると、継続審査という形で。継続審査じゃなくて。

○堀委員 継続審査じゃなくて、今回ここで委員会で審議したんだから、それで今のを採決すればいいですよ、継続審査にするにしても。

私は、まだ次の議会もあるし、次の議会もあるし、次の議会もあるし、そういうところで情勢が変わってくる可能性もある。今ずうっと聞いていまして、例えば犬山市が何か非常によかったというようなことで言ってみえる意見も聞きましたけれども、私の聞いた範囲ではやめたいばっかという意見もあるんですよ。こういう意見もありますね。

それから、江南市に当てはめて、何台ぐらいバスが要るかなんてことも分かりませんし、それを運営していく上において幾らぐらいかかるかと、今鈴木委員が言われた。そういうようなこともきちっと数字を出して、それで審議しないと、一方的な意見だけを聞いて審議するなんて、これは無理ですよ、議会としてね。

○掛布委員 申し訳ないんですけど、そういうふうに責任を持った結論が出せないということでしたら、今不採択ということで請願を門前払いしてしまうのではなく、継続して引き続き議論を続けようという、それがいいと思うんですけど。

○堀委員 また出してもらえばいいですよ。取りあえず、切って。

本当の委員会がやれえせんがな、これでは。

○委員長 分かりました。

御意見も尽きたようでございますので、これをもって請願第4号を採決い

たします。

本請願を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手少数ですので、よって、本請願は不採択とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 30 分 休 憩

午後 2 時 50 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第23号 損害賠償の和解及び額を定めることについて

議案第24号 令和元年度江南市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）

○委員長 続いて、議案第23号 損害賠償の和解及び額を定めることについてを議題といたしたいと思えます。

議案第24号 令和元年度江南市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）と関連がありますので、一括して審査したいと思えますが、これに御異議ございませぬか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 異議なしと認めます。よって、議案第23号及び議案第24号を一括して審査したいと思えます。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○水道部下水道課長 それでは、議案第23号、第24号の説明をさせていただきますので、追加議案書の2ページをお願いいたします。

初めに、令和2年議案第23号 損害賠償の和解及び額を定めることについてでございます。

提案理由といたしまして、令和元年7月9日、江南市高屋町中屋舗120番地先の交差点におきまして、パート職員が交通事故を起こしたことにより、市に損害賠償義務が生じたからでございます。

はねていただきまして、3ページには和解及び賠償金調書を、次の4ページには参考といたしまして事故現場説明図を掲げてございます。

以上が議案第23号の説明でございます。

続きまして、追加議案書の5ページをお願いいたします。

令和2年議案第24号 令和元年度江南市公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)でございます。

はねていただきまして、6ページ、7ページには第1表 歳入歳出予算補正、8ページから9ページには歳入歳出補正予算事項別明細書、総括を掲載しております。

歳入につきましては、10ページ、11ページ上段の7款4項1目雑入、交通事故損害賠償金及び自動車損害共済災害共済金でございます。

歳出につきましては、はねていただきまして、12ページ、13ページ上段の2款1項1目下水道事業費でございます。

内容につきましては、13ページの説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

管きょ布設事業において72万円の増額補正をお願いするもので、先ほど議案第23号 損害賠償の和解及び額を定めることについてで説明させていただいた事故に伴う公用車の修繕料でございます。

財源といたしまして、交通事故損害賠償金及び自動車損害共済災害共済金を充ててまいりますので、歳入予算に計上しているものでございます。

なお、この公用車の修理につきましては、早期に通常業務が行えるようにするため予算内流用で対応しておりますので、議決後には流用戻しをさせていただくものでございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○堀委員 この交通事故の件に関しましては、議案質疑で大藪議員が懇切丁寧に説明をしていただきました。

非常に当局のほうもよく分かったと思いますので、このようなことが今後ないように、当局はしっかりと対応していただきたい。以上です。

○水道部下水道課長　　このような事故が起きたことは誠に遺憾でございますので、今後こういった事故がなくなるように注意喚起してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長　　ほかに質疑はございませぬか。

〔「ありませぬ」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　質疑も尽きたようでありませぬので、これをもつて質疑を終結したいと思ひます。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 53 分　　休　憩

午後 2 時 53 分　　開　議

○委員長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、議案第 23 号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　御異議なしと認めます。よつて、本案は原案のとおり可決されました。

ついで、議案第 24 号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　御異議なしと認めます。よつて、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の委員会の議題は全て終了とします。

最後に、議案第 16 号につきましては可決となりましたが、委員より本会議において議員提案で附帯決議を提出すべきではないかと御意見がございましたので申し添えます。

本日の委員会、どうもありがとうございました。

以上で、建設産業委員会を閉会いたします。

午後 2 時54分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

建設産業委員長 中野裕二